年　　月　　日

盛岡市保健所長　　　　　　　　　　様

住　所

氏　名

TEL

年　　月　　日生

業務休止（廃止、再開）届

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第９条の３後段の規定により、次のとおり届けます。

１　業務の種類

２　休止（廃止、再開）の理由

３　休止（廃止、再開）年月日

４　再開予定年月日（休止届の場合にのみ記載すること。）